

第1回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）議事要旨

日 時：令和6年（2024年）9月2日（月）14：00～15：30

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール 5H

I 出席者

1 委員

林委員長、畑副委員長、小笠原委員、橋本委員、松原委員、高橋（一）委員、瀬戸委員
貞本委員、木浪委員、田中委員、向委員、高橋（誠）委員、吉田委員、大石委員、小川委員
加藤委員、五十嵐委員、大野委員、木村委員、早坂委員、相内委員、上原委員、宮木委員

2 事務局

阿部地域包括ケア推進担当部長、福井介護保険課長、長田認知症支援・介護予防担当課長
猪股事業指導担当課長、岩間企画係長、番場高齢福祉係長、上田生きがい支援担当係長
中津管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、藤間企画調整担当係長
坂本認知症支援担当係長、延主査（地域支援）、小原事業指導係長、宮野指導担当係長
菅野事業者指定担当係長、神谷施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 札幌市介護保険事業計画推進委員会について

- ア 委員長及び副委員長の選出
- イ 委員会の目的、運営等
- ウ 地域密着型サービス部会の設置
- エ 地域密着型サービス部会の委員の選任
- オ 市民調査部会・事業者調査部会の設置

(2) 札幌市高齢者支援計画2024について

(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組について

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 挨拶

阿部地域包括ケア推進担当部長より挨拶

(2) 資料確認

福井介護保険課長より配布資料の確認

(3) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

各委員より自己紹介、福井介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(4) 事務局紹介

阿部地域包括ケア推進担当部長のほか事務局の一部職員より自己紹介及び挨拶

2 議事

(1) 札幌市介護保険事業計画推進委員会について

ア 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、林委員を委員長に、畑委員を副委員長に選出

イ 委員会の目的、運営等

藤間企画調整担当係長より、資料1・2に沿って説明

ウ 地域密着型サービス部会の設置

菅野事業者指定担当係長より、資料3に沿って説明

木村委員より、若年性認知症の利用者に考慮し、「認知症高齢者グループホーム」の「高齢者」という言葉を外してほしいと意見があり、事務局で持ち帰り検討することとした。

エ 地域密着型サービス部会の委員の選任

菅野事業者指定担当係長より、資料4に沿って説明

部会委員の構成については、委員長より指名するにあたり、林委員長、瀬戸委員、大石委員、小川委員、早坂委員、宮木委員の計6名を事務局より提案し、承認を得た。

オ 市民調査部会・事業者調査部会の設置について

藤間企画調整担当係長より資料5に沿って説明

(2) 札幌市高齢者支援計画2024について

○林委員長 次に、(2)札幌市高齢者支援計画2024について、事務局から説明をお願いいたします。

〈藤間企画調整担当係長より、札幌市高齢者支援計画2024概要版・資料6に沿って説明〉

○林委員長 (2)札幌市高齢者支援計画2024について、皆様よりご質問あるいはご意見などがありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原委員 公募委員で初めての参加のため、的外れの質問でしたら言ってください。

資料6の札幌市高齢者支援計画2024の関係で、一つは質問、一つは意見です。

質問は、進捗管理をしていくに当たって、この項目の3年後の具体的な達成目標、あるいは、単年度の目標、計数的という一番分かりやすいのだと思うのですけれども、取組項目はたくさん載っているのですけれども、どこまでやろうとしてるのかというのが若干見えないところがあったのですが、そういうものは実績管理のときにあるのでしょうか。それとも、冊子の中にある成果指標ですか、何か取りまとめたような数字があるのですが、それが進捗管理の数字的なメルクマールですよという回答になるのか、質問をするのが1点です。

それから、2点目は意見になるのかもしれませんが、ここで示されたのは視点3、視点4、視点5の主な具体的項目ということですがけれども、取組項目は多岐にあって、その場合の計画全体の進捗がどうなのだというの分かるのかなと。例えば、具体的な目標とリンクするのかもしれませんがけれども、視点3トータルとして主要な項目はこうなのだけれども、全体として順調なのか、それとも、進んでいるのか、あるいは、何かどこかの項目にネックがあって遅れているのか、そういう説明というものもあってもいいのかなと思って意見として申し上げます。

○林委員長 まず、1点目ですけれども、具体的な個々の項目に関して目標のようなものというのがあるかどうか、成果指標というものは既にあるのですけれども、これ自体が進捗の管理に使われるものなのかという質問でした。

それから、併せて、そういう部分的なものを私たちが確認することが全体の進捗状況を確認できることになるものなのかということに関してのご意見もいただきました。

札幌市ではいかがでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） まず、1点目になりますけれども、個々の目標につきまして、今回、進捗管理をしていく項目のご紹介というところで、項目だけを上げるにとどめさせていただいているのですけれども、個々の取組の中でどこを目標にしていくかというものは考えて行っていく予定です。

もう一点、全体の進捗についてというところですが、実際、全ての事業について、定期的に進捗を管理してここでご報告をするということができれば一番いいのですけれども、項目数的に全てをここでご報告というのは現実的には難しいようなところもありまして、今回、このような幾つかに絞ってという形を取らせていただいております。

あとは、全体につきましては、大まかな流れとしては、来年度行いますアンケート調査の結果も踏まえまして、進捗状況がどうなのかという振り返りをしつつ、次期計画の策定につなげていくというようなことを予定しているところです。

○林委員長 資料が1週間前に送られてくるわけですがけれども、皆さんは、それを見て、こういう部分はどうなっているのでしょうかという質問をこの場でしておりました。すると、次の会までに、その内容を札幌市からいただくことができていると思います。資料が理解し易く、深掘りできるものになるかどうかは、やはりここにいる皆さんがどれだけ意見や質問を事前に札幌市にお伝えするかにかかっているかなと思います。

ほかにございませんか。

○木村委員 今回の委員会は、札幌市介護保険事業計画推進委員会ですよ。高齢者支援計画ではないですよ。ですから、先ほど私も発言しましたがけれども、結果的には、この今ご説明のあった札幌市高齢者支援計画は、多分に65歳以上の高齢者に対する支援計画ということに重点が置かれているのです。

できているこれについては、これはこれとしてあるのでいいのですけれども、やはり認知症の事業計画ということになると、もちろん、若年認知症というのは65歳未満で認知症が発生して、65歳を過ぎて70歳や80歳になっても発症した時点が65歳未満であれば若年認知症です。逆に言う

と、若年認知症の方でも65歳を過ぎていって70歳になれば、もちろん、高齢者認知症になっていくわけです。やはり、今の認知症全体に対する認識や理解を進める上で、この介護保険事業計画ということであれば、高齢者支援計画と限定してしまうのは本来はあまり好ましくないなど。

ただし、今、実際にこういうふうにご説明もありましたし、分厚い資料も配られているので、これをやり直すというのは大変だし、これはこれで理解される部分もあるので生かしながら、今後の認知症の介護保険事業というところでは、当然、若年認知症も含めて配慮されていくのだということをごどこかで一言断っていただけるようなことがあればいいかなと思うのです。

○林委員長 先ほどの質問と関連しているのですけれども、この委員会の最大の目的は、次の3年後の計画をつくるということにございまして、どうしてもそこに収れんした中身になってしまうのかなと思います。

ただ、前期のときにそういう発想がありませんでした。申し訳ありません。高齢者のというものを全面に出した会とか計画の名前に関する異議が全く出てこなかったというのは、今さらですが、非常に反省をしました。

でも、今そういう意見が聞かれたということで、多分、次の3年間はそれを生かした形で持っていけると思います。

○木村委員 現状の認識としてはそうなっているので、今、この段になってから変えるとか深めるというふうにはならないのですよね。

特に、札幌市は、認知症の施策や取組の中で若年認知症にも重点的にずっと取り組んできていただいております。そういう意味では、いろいろな成果も実際にございますので、そういうところは十分に評価しながらも、認知症の事業というものは非常に幅広く大きくなっているということをご委員の皆さんにもご認識していただいて、次の3年後の事業計画の際には、そういったことも踏まえた計画を検討していただければと思います。

○林委員長 私たちでつくっていくこととなりますので、多分、ほかの委員の皆さんも今いろいろ考えていらっしゃると思います。よろしく願いいたします。

この件に関して、札幌市から何かございませんか。

○事務局（阿部地域包括ケア推進担当部長） ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。

繰り返しになりますが、あくまでも、この委員会は、高齢者支援計画というか、介護保険の計画ですので、介護保険制度の中で札幌市が取り組むべき課題、保険料、大きな問題に、皆様から議論やご意見をいただくことになっています。

ただ、今回、私どもは、この計画の中で一つの柱として認知症施策推進計画というものも一体的につくる、そういうふうにご位置づけています。この認知症施策推進計画の認知症は決して高齢者だけではありません。もちろん、若年認知症の取り組むべきところが薄いかもしれませんが、この計画については、若年であれ、高齢者であれ、一体的に市民の理解の推進や事業を展開していくという心づもりでおりますので、立てつけとしては認知症施策推進計画で若年の方の計画もしっかりと位置づけていって推進していくものというふうにご札幌市では理解しております。

○林委員長 前期のときに、実は非常に多くの意見が出たのが認知症の対策に関してだったので。市では、サポーターが既に13万人も育っていて、これ以上養成をするよりも、その方たちをどう生かしていくのかということを考えてほしいという意見が出ました。

この間、介護新聞を読みましたら、実は、札幌市は既にコーディネーターを配置していて、市民と認知症の方たちのマッチングを計画しているというニュースが載ってまして、みんなで話し合ったことがこんなに早く現実化しているのだなと感激したのを覚えております。

しかし、若年性認知症への視点が弱かったかなと気づきましたので、今期はこの視点についても私たちが常に振り返っていただければなと思います。

ほかにございませんか。

○橋本委員 今の委員長の発言を受けてですが、13万人のサポーターが多いか少ないかという、僕はもっと多ければいいかなと思っています。今、地域でいろいろなことをやっている、やはり認知症の啓発で一番大切なのがサポーターをいっぱいつくっていくことだと思うのです。

僕は、13万人は多い、さらにその人たちをもっともっと教育したらという話を質問させていただいたのだけれども、13万人では全然足りないのだと。半分ぐらい認知症のサポーターがいても、50万人ぐらいいても全然不思議ではないと思って、今、地域活動をやっています。

できれば、サポーターも、サポーターの勉強会、講座をやるのではなくて、例えば、ショッピングセンターのスタッフ向けというような形で、やはり少し狙いを定めてやるのがいいのかなと思って、今、地域活動をさせていただいています。

もう一つは、やはりサポーターが増えることが大切なだけれども、ショッピングセンターがスローレジとか自ら手を挙げて認知症の人たちに優しいセンターですよということを言えるような環境づくりがとても大切なのかなと思っています。イオンなどにいろいろ働きかけているのですけれども、やはり個人では駄目なのです。やはり、市が働きかけないと動かないのかなと思っています。できれば、札幌市がショッピングセンター等に、スローレジをどんどんつくってほしいという訴えをしながらやっていってほしいと思って、最近、地域活動をやっています。

よろしくをお願いします。

○林委員長 ほかにございませんか。

○大野委員 初めてこの委員会に参加するので確認しますが、今の橋本委員が言うようなことは、ここに参加している皆さんは、各自、自分の出身母体からいろいろな問題を持ってきていると思うのですよね。そういう具体的なことをどれぐらい発言したらいいかを確認したいと思うのです。

今の橋本委員の話でも、我々家族の会としては、医療をこういうふうにしたらいいいのではないかという思いがあります。こういうことは、細かいこともありますし、大きなこともあるし、例えば、この資料の9ページの介護給付費等に要する費用の適正化、それから、認知症医療・支援体制の充実という項目に関して、やはり我々としても発言したいことがあるのです。

初めてなので、そういう細かい具体的なことを言う場所があるのかどうかをお知らせいただきたいと思います。

○林委員長 まず、私が聞くことは資料にのっとして説明されたことへの質問や意見ですけれど

も、もちろん、そうではないこと、日常、自分が思っていることをここに絡めてもいいのではないかと思ったことを全く遠慮せずお手をお挙げください。

また、前回もそうだったのですけれども、意見が少なくて時間が余るようでしたら、お一人ずつマイクを回したりしております。本日は時間がありませんので、それはできませんが、今のようにお手を挙げていただければ本当にうれしいと思います。遠慮せずに、どんどん意見を言ってください。

ほかの方はいかがでしょうか。自分が所属している何々会では、今日の説明に関してはこんなことを感じるとか考えるということがあったらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○畑副委員長 今の林委員長の話からずれてしまうかもしれないのですけれども、今日ご説明いただいたこの札幌市高齢者支援計画2024に関しては、進捗も含めて、特段、何か質問があるわけではなく、今後、特に来年以降、調査部会等も立ち上がってきから次の3年に向けた検討が本格化してくるのかなと認識をしております。

ただ、その中で本体版の238ページのところに、区別の介護サービス利用者数が書かれております。私が気になったのは、区によって利用数、人数、単位にかなりばらつきがあります。もちろん、区の数値が違いますので、ばらつきがあるのは当然かなと思ったのですけれども、これの3ページ手前の232ページ、233ページには、区ごとの認定者数が記載されていて、これと区ごとの人数、本当の人口数を、とりわけ65歳以上人口数を見てみると、232ページ、233ページの認定者数と65歳以上の人数には比にずれはないのですけれども、238ページ、239ページで言うと、区によって利用人数にかなりずれがあると。これは、実際の認定者数の比率とは大分異なるずれになっているなというところで、一番分かりやすいところで見させていただくと、豊平区の利用人数が最初の訪問介護の行だけでなく福祉用具等が書いている238ページの下の方においても人数が非常に多くなっております。それに対して、私が現在住んでいる白石区で人数を見てみると、利用者数が非常に少なく出ているのです。

そこで、分からないので教えていただきたいのですけれども、これはニーズ自体なのか、供給が十分間に合わずにこういう上限になっているのか、昨年度、ここの数字を確認している中でそういう議論があったら今後の計画進捗について確認していく上で共通認識として持っておきたいなと思って質問をさせていただきました。十分に分かっていないということであれば、もちろんそれで構いませんので、お願いいたします。

○事務局(藤間企画調整担当係長) おっしゃられた比の違いについての細かい理由までは、今、こちらでは把握をしていない状況になります。

○畑副委員長 どの区のケアマネとお話しても、やはり訪問介護は営業が厳しいとか、介護サービスの中でも一部のサービスに関しては供給数の不足というものを耳にすることが少なくありません。これが区レベルで供給数の問題で比率に差が出ているということであれば、今後、事業計画を考えていく上で、もちろん市全体の計画になりますから区ごとの話まで踏み込めるかという難しさはあるかなと思うのですけれども、やはり区によっての違いというものがニーズであれば、もしかすると、それは啓発に力を入れなければいけないという話かもしれませんし、供給

数ということであれば、どういう形で不足している地域に対して人材確保、供給数を確保していくかということ個々の委員の皆さんからご意見いただけると非常に参考になってくるかなと思いましたが、またそれぞれご意見いただければ大変ありがたいなと思いました。

○林委員長 ほかにございませんか。

○小川委員 今の畑副委員長のお話に付随して言うと、もしかしたら住宅型有料老人ホームなどの施設は事業所を併設しているところが多いので、区によってその設置数のばらつきもあるのかなという気もしましたので、併せて、そこの調査をしていただけるといいのかなと感じました。

それから、先ほど若年性認知症のお話もありましたけれども、実際、介護保険というと40歳から2号保険者が対象になるので、難病だったり、障がいの方々が40代ぐらいから介護保険のサービスが利用できるかという、やはりなかなかかみ合わないところがあります。介護保険事業計画なのに高齢者支援計画で見ているというところで、その人たちのニーズを拾い上げたりマッチするものがなかなか出てこないのはそこもあるのかなと感じたので、今後、何かそこも検討できたらいいなと思ったところです。

○林委員長 今、この計画を練っているときにはなかなか出なかった視点のご意見誠にありがとうございます。前回も参加していた者にとっては胸が痛いところではないかと思います。

でも、そういう視点でほかに何かございましたら、ぜひお願いいたします。

○五十嵐委員 今、マスコミ報道でも人材確保が大きくクローズアップされておりますけれども、今年4月の介護報酬改定の中で、人員基準、生産性の向上といった加算で、ICTを使うことによって人員基準を緩和しますよというところまで、今、厚労省から話が出ていて、この流れはきっと加速するのかなと思う一方で、私ら当事者としては、やはり、今、介護現場では介護職員がかなり少なくなってきております。そして、札幌も外国人労働者の方がたくさん増えてきている中で、現場を何とか守る、高齢者や障がいのある方の命を守っていくというところで精いっぱい、やはり、これから札幌市ではどんどん増えてくという最初のお話もありましたので、そういったところでは、イメージアップ啓発や潜在介護福祉士、資格を持っていても今働いていない方々の復職支援を札幌市もされておりますけれども、札幌市民の中には資格を持っている人たちが本当はたくさんいるのですよね。でも、いろいろな理由があって働けない、働きたくない方を少し介護現場に戻すような、3年後、そういう未来を見据えた活発な議論をしていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○林委員長 この意見もという方がおりましたら挙手をお願いいたします。

○大野委員 人がいないと何やろうとしても無理なのです。

それで、私が思っていることは、災害ボランティアというものがありますよね。今回の能登半島でもいろいろなボランティアが集まりました。それで、福祉ボランティアというものが考えられないかと。例えば、学生を対象にした場合には、学生の中で福祉ボランティアを集めると、それでいろいろな施設などでボランティア活動をしたときに、やはり自分の今後の生活設計の中でニーズが合えば、そういう人たちがまた介護職に入ると。これは、私の思いつきの発想ですが、そういうことで広く介護人材を集めていかないと、本当に、日本は、介護だけでなく、

もういろいろな業種でパンクしてしまうと思うのです。

そういうことで、やはり先ほど橋本委員が言われたとおり、これからいろいろなことで裾野を広げるための方法があるのではないかと私は思っていますので、その辺を十分検討していければいいのかなと思っています。

○林委員長 福祉ボランティアに関しては、いろいろな大学で既に取り組んでいますし、社会福祉協議会でも市民向けにいろいろなことをやってはいるのです。ただ、それが地域の方たちに知られるようになっているかというのは疑問かもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林委員長 ありがとうございます。

(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について

○林委員長 次に、(3)札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より、資料7～9に沿って説明》

《菅野事業者指定担当係長より、資料10に沿って説明》

○林委員長 次は、今、説明を聞きました札幌市の現状、取組状況について質疑のある方は挙手をお願いいたします。

数字が並んでいるので、質問はなかなか難しいかもしれませんが、こういう部分に関してはどうなっているのでしょうかというような質問で十分だと思います。

いかがでしょうか。

○大野委員 11ページをお願いします。

この一番下の表で認定者数が要支援1から要介護2がすごく大きい数字で、これを放っておくと、これからどんどん要介護度が大きくなってくると思うのです。ですから、こんな予防措置を早めにやるべきでないかなと、この資料を見たときに考えて、私もちょうどメモをしていたので、そのことについて意見を述べさせていただきました。

○林委員長 要支援の方たちが今後より重度にならないための介護予防についてはどんなことをしているのかということですが、札幌市ではいかがでしょうか。

○事務局(長田認知症支援・介護予防担当課長) 札幌市は、要支援1、要支援2の軽度の方が多いう特徴がありますので、やはり介護予防全般の取組を重視しております。

フレイルを予防していくための専門職を地域包括支援センターにモデル的に配置するなど、今年度からも実施しておりますので、そういったところでまた効果検証もしながら進めてまいりたいと思っております。

○林委員長 多分、要支援1・2が多い、これからはどうなるのだということだと思うのですが、もしかしたら今まで取り組んだ何かがこの数値を私たちにもたらしてくれているのかもしれないですね。札幌市が行ってきた介護予防の中で、これらの効果が表れていたものというのが何か聞いてみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） 札幌市は、これまでも独自に介護予防センターを設置して介護予防に取り組んできております。地域の身近なところで通いの場につなげていくといった地道な取組を進めてきておりますので、そういった部分で成果が出ていればいいなと思っております。

○林委員長 フレイルのコーディネーターは今年からですか。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） フレイル改善マネジャーというものになりますが、昨年度から北区で実施しておりまして、それを今年度は5区に拡大して実施しているところです。

○林委員長 例えば、先ほどの畑副委員長が質問したように、地域による数値の違いというのが施設数や住民の数の違いということになると理解できるのですけれども、認知症のコーディネーターも全区で始めているわけではないではないですか。そして、このフレイルのコーディネーターも前は北区でというお話だったのですけれども、そういうモデル事業を始める区はどうやって選んでいるのですか。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） 今回、北区と東区で比較するという形でやっているのですけれども、最初の部分については、その区の人口の規模といったところで選定しているところです。

○林委員長 それらの区の認定者の数の増減を見て決めているのではないということですね。

ほかに何か質問のある方はいらっしゃいませんか。

○木浪委員 参考までに伺いたいことが1件あります。

15ページからのサービス事業者の指定状況をご説明いただいたのですけれども、反対に中止や廃止する事業所もかなり多い印象にあるのですが、札幌市のその辺のバランスはどんな感じになっておりますでしょうか、教えていただきたいと思います。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 事業所につきましては、新規で立ち上げるところのほうが多い印象でございます。

ただ、訪問介護におきましては、人数が少なくても事業所を立ち上げることができますので、そこもうまくいわずに短期間で廃止してしまうというところも見受けられます。

具体的に、どれが幾つで、何人で始めて、どのようにという細かな統計は取っていないのですけれども、印象としてはそのような状況になっております。

○林委員長 ほかにご意見はございませんか。

○五十嵐委員 1点ご質問ですが、ページに事業者の指定状況が一覧でありますけれども、今、介護事業所を閉鎖するところも多いと聞いております。西区もヘルパー事業所が2か所終了しました。もしそういう情報を数で把握していれば、教えていただきたいと思います。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 今、手元に具体的に何が幾つ廃止したという情報はございません。申し訳ございません。

○林委員長 今、手元にないということですがけれども、把握はしているわけですよね。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 数は把握できますので、次回にでもご報告させていただきます。

ければと思います。

○林委員長 よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

お手を挙げていない方で、ぜひ一言という方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3 閉会

林委員長より第1回委員会の閉会を宣言し、年度内に開催予定の次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。